納 税 準 備 預 金

１．商品名	・納税準備預金
２．販売対象	・法人および個人の方
３．期間	・期間の定めはありません。
４．預入 （１）預入方法 （２）預入金額 （３）預入単位	 ・随時お預け入れできます。 ・１円以上 ・１円単位
５．払出方法	・原則として預金者の方の租税（国税また地方税）の納付に限って払戻しができます。
６．利息 （１）適用金利 （２）利払方法 （３）付利最低残高 （４）付利単位	 ・変動金利 ・毎日の店頭表示の利率を適用します但し、納税納付以外の払戻しが発生した利息計算期間は、「普通預金利率」を適用いたします。 ・年２回（３月、９月）の元金に組み入れます。 ・１００円 ・１００円（日割計算）
７．税金	・無税但し、納税納付以外の払戻しが発生した場合は、個人のお客様の場合は分離課税（国税１５％、地方税５％）、法人のお客様の場合は総合課税となります。 但し、分離課税は２０１３年から以下の通り変更となります。 ２０１３年１月１日～２０３７年１２月３１日まで国税１５．３１５％、地方税５％ ・預金者が納税貯蓄組合の組合員の場合、その払戻額の合計額が同法に定める一定額（１０万円）以下の時は無税となります。
８．キャッシュカードの利用と手数料	―
９．付加できる特約事項	―
10．中途解約時の取扱い	―
11．金利情報の入手方法	・店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください

12. 苦情処理措置紛争解決措置	＜苦情処理措置＞本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部法務管理課（９時～１７時、電話：03-3617-0548）にお申し出ください。 ＜紛争解決措置＞ 東京弁護士会　　（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で 紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部法務管理課または全国しんきん相談所（９時～１７時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
13. その他参考になる事項	・預金保険制度の付保対象預金です。 預金保険により元本１，０００万円までと、その利息が保護されます。 ・当金庫に複数の口座がある場合は、それらの預金元本を合計して １，０００万円までと、その利息が保護されます。

※納税準備預金の利息決算日は毎年３月・９月の金庫所定の日です。